

## 北東北国立3大学男女共同参画シンポジウムが開催されました

9月16日、岩手大学復興祈念銀河ホールにおいて、平成28年度北東北国立3大学連携推進会議連携協議会男女共同参画シンポジウム「女性活躍推進による地域の持続的発展をめざして」が開催されました。本シンポジウムは、平成22年から本学と秋田大学、岩手大学が毎年持ち回りで開催してきたもので、本年度は岩手大学が主催校として開かれました。

前半は有松育子文部科学省生涯学習政策局から特別講演「女性活躍の推進に向けた政策動向について」と、濱口道成科学技術振興機構理事長から基調講演「女性が拓く 日本の未来～女性リーダーを育てる：私の経験から～」があり、後半は3大学の取組報告とパネルディスカッション「大学における女性活躍推進のための取組とは」が行われました。シンポジウムでは、3大学名による「北東北国立3大学 男女共同参画推進のための共同宣言2016」が公表されました。

詳しくは、男女共同参画推進室ホームページの報告記事をご覧ください。  
<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/3749.html>

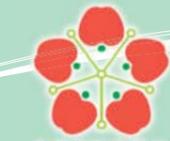


2017年3月発行

弘前大学男女共同参画推進室

# さんかくつうしん

Newsletter Vol.16



あomorい女性の活躍応援宣言企業  
 平成29年2月に登録されました。

## トップインタビュー 佐藤 敬 学長

平成29年1月6日に行われた佐藤敬学長へのインタビューの内容をお伝えします。



**日景：3つの重要な計画—第3期中期目標・中期計画、女性活躍推進法に基づく行動計画、第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画の初年度が終わろうとしています。平成28年度は、岩手大学等とともに科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)にも採択されました。今年度の本学の男女共同参画の取組を振り返って、どのように思われますか？**

佐藤学長：ここ数年で、男女共同参画の意識は定着してきたと感じます。男女共同参画推進室ができた頃は男女共同参画推進の取組は本当に新しくなりましたが、今では室の存在は学内に広く知られるようになりました。一方、成果の面では、自然と男女共同参画が進んでいくような環境、体制整備が望まれますが、大学の取組としてまだまだだと認識しています。

**平成27年5月と平成28年末の教員(助教以上)に占める女性比率を見ると、17.5%から17.3%へと低下傾向です。課題はどこにあると思われますか？**

以前から言っていますが、教員の女性限定公募をやらなければと考えています。先程「自然と進んでいくような環境」とは言いましたが、弘前大学の現状は、何がなんでもやっていかなければならないという状況にあります。女性の活躍の度合いが自然と高まっていけばそれが一番望ましいとは思いますが、現状では、やはり、ポジティブアクション、あるいは通常のポジティブアクションを上回るようなスーパーポジティブアクションでもとらないと、と思っています。中長期的に見て、数値に低下傾向が現れることのないようにしていくことが大事だと思っています。私のリーダーシップという言い方は口幅ったいですが、大学としてのイニシアティブで改善していかなければならないし、できると信じています。

世界的に見て、日本のアカデミアの世界では、まだまだ女性の参画が圧倒的に少ないですね。外国の研究者は、いろいろなレベルに女性研究者がたくさんいます。弘前大学における男女共同参画が進まない限りは、日本の研究の世界における男女共同参画も進まないと考えています。

**本学は、今年度から「hirosaki smart project」に参画しています。事務系職員における女性の活躍や地域と連携した男女共同参画推進についてどのようにお考えですか？**

大学は、教育研究が中心ですので、他の職場に比べると特異な職場であり続けてきたのではないかと思います。徐々にではありますが、大学の職員にもいろいろな人が入ってきて多様化してきてはいますが、女性活躍推進異業種交流への参加を通じて、異なる組織の現状を知り、本学にとりいられるものはとりいれていくということが進むということは、極めて必要だと思います。

**平成29年度の男女共同参画推進の取組について抱負をお願いします。**

既に言いましたが、女性限定公募をぜひしたい、スーパーポジティブアクションが必要と思っています。中期的には、男女共同参画ということばが変わっていくことを望んでいます。ふつうに業務をしている中で自然と女性も活躍できる状態にしていかなければと思っています。

(聞き手：男女共同参画推進室長、学長特別補佐 日景 弥生)

## 女性研究者パネル展を実施しました



弘前大学男女共同参画推進室は、10月22・23日に第16回弘前大学総合文化祭で、11月6日にアピオあomorい秋まつりで、2月12日に第6回市民ボランティア交流まつりで、本学の女性研究者の研究等を紹介するパネル「弘前大学で活躍する女性研究者たち」を展示しました。総合文化祭とアピオあomorい秋まつりでは200名近く、市民ボランティア交流まつりでは100名近くの方々にご覧いただき、来場者からは「さまざまな分野での活躍をあらためて知ることができた」「弘前で女性の研究者ががんばっている姿に感銘を受けた。たくさん輝いてほしい」等の感想が寄せられました。

## 子育て介護に関する休暇・休業が拡充されました

平成29年1月1日、改正育児・介護休業法と改正男女雇用機会均等法を踏まえて、弘前大学の子育て・介護に関する休暇・休業も改正制度が施行しました。改正内容も踏まえたリーフレット「子育て・介護あなたが利用できる休暇・休業制度」を作成し、全職員に配付しました。不足の場合は男女共同参画推進室に問い合わせるか、推進室ホームページにもリーフレットデータを掲載していますのでご覧ください。

### 主な改正のポイント

- 子の看護休暇、短期介護休暇…年5日、2人以上10日以内→人数に関わらず年10日以内
- 介護部分休業…1要介護状態ごとに6カ月以内→1要介護状態ごとに3年以内(2回以上取得可)
- 育児に関する無給休暇(授乳時間、出産付添、出産に伴う子の養育)、子の看護休暇等…非常勤職員無給→有給
- 育児短時間勤務、育児部分休業または介護部分休業取得者がいる場合…取得者の代替者の採用可に

## 子育てと業務の両立を支援しました

平成28年度も、学会参加時と大学センター入試時の託児費用補助を実施しました。また、今年度の新たな取組として、病児・病後児保育施設を利用した際の保育費用補助を試行的に行いました。これらの取組は、平成29年度も継続する予定です。詳しくは、男女共同参画推進室に問い合わせるか、推進室ホームページをご覧ください。

### 平成28年度の支援実績

- 学会参加時の託児費用補助…5件
- 大学入試センター試験時の託児費用補助…1件
- 病児・病後児保育費用補助…26件

## 平成29年度も弘前大学男女共同参画推進基金による事業を継続します

平成28年度より弘前大学男女共同参画推進基金に関する要項(平成27年6月10日学長裁定)が施行し、4月から①教員公募面接時の女性候補者に対する交通費支援(上限3万円)、7月から②女性限定公募により新たに採用された女性教員に基盤整備や研究にかかるスタートアップ経費(1人50万円)を支援する制度を整えました。①により6名の旅費を支援し、うち3名の採用が決定しました。

平成29年度も男女共同参画推進基金による取組を継続する予定です。①については、4月1日から海外旅費も対象として上限が30万円に引き上げられます。

## 男女共同参画トップセミナーを開催しました

平成28年度から弘前大学が共同実施機関の一つとして参画している文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」(代表機関：岩手大学)の一環として、2月20日に50周年記念会館岩木ホールにおいて、男女共同参画トップセミナー「大学経営戦略としての男女共同参画の推進」を開催しました。

講師の村松泰子公益財団法人日本女性学習財団理事長・東京芸芸大学前学長から、男女共同参画推進は大学の経営戦略であると同時に大学の使命でもあるという基本的考え方、女性研究者等の上位職への積極登用にに向けた現状や取組等についてお話をいただきました。

当日は、佐藤敬学長や理事、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)連携機関の関係者をはじめとする37名の参加がありました。セミナー終了後の参加者アンケート(回答者30名)では、「大変参考になった」(16名)、「参考になった」(12名)と評価があり、「男女共同参画を充実したものとするためには、トップマネジメントが大切なことが理解できた」「女性人財の考え方のヒントになった。早くしないと出遅れてしまいそうだと感じた」等の感想も寄せられました。



## 学生対象の研修会「LGBTについて知ろう、話そう」を開催しました

弘前大学男女共同参画推進室は、1月18日に大学会館2階スクラムにおいて、学生を対象にした研修会「LGBTについて知ろう、話そう」を開催しました。

国際基督教大学でセクシュアリティを問わずにだれもが安心して話せる場「ふわカフェ」を主宰されている同大学ジェンダー研究センターの加藤悠二さんを講師に迎え、ミニワーク「LGBTについて話づらいのはなぜ？」やワークカフェ「弘前大学なら、何ができるか」が行われ、活発に情報・意見が交換されました。

当日は、25名の参加がありました。研修会後の参加者アンケート(回答者24名)では、16人が「大変参考になった」、8人が「参考になった」と評価し、「自分の探してた答えが少し見つけられたように思います」や「知識だけでなく、生の声から勉強できて良かったです」等の感想が寄せられました。



## 研究リーダー力向上支援セミナーを開催しました



ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」の一環として、1月25日に50周年記念会館会議室2において、女性研究者のための研究リーダー力向上支援セミナー「効果的な研究マネジメントのために～慶応SDMにおける実践を中心的素材として～」を開催しました。

講師の富田欣和慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科講師から、研究プロジェクトをマネジメントする上で求められるアプローチやマインドセット等についてお話をいただきました。

当日は、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)連携機関の関係者を含む28名の参加がありました。セミナー終了後の参加者アンケート(回答者23名)では、18名が「大変参考になった」、5名が「参考になった」と評価し、女性研究者からは「とてもワクワクするお話でした。マネジメント手法のレクチャーだったらこのような気持ちにはなれなかったと思います」や「目的設定の大切さが自分の経験と照らしあわせてわかった」等の感想が寄せられました。

## hirosaki smart project 女性活躍推進異業種交流会に参加しました

弘前大学は、平成28年7月から「hirosaki smart project」に参画しています。hirosaki smart projectは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、弘前市と損保ジャパン日本興亜株式会社を中心となり連携・協力して市内の女性活躍推進を図る目的から設立された異業種交流会事業の総称です。弘前大学を含めて、弘前市に拠点を置く企業・団体など9機関が「参加企業」として参画、平成28年7月から4回にわたって交流会が開催され、弘前大学では業務の一環として女性職員5名を派遣しました。交流会は、主にワークショップ形式により毎回異なるテーマで開催され、第4回には石山俊光総務部長が出席したほか、大河原隆理事(社会連携担当)、日景弥生男女共同参画推進室長、男女共同参画推進室専任担当教員もオブザーバーとして参加しました。



## さんかくカフェ 第2回

### 第2回さんかくカフェ、育児・介護休暇・休業相談会を開催しました

弘前大学男女共同参画推進室は、11月2日に平成28年度第2回「さんかくカフェ」と育児・介護休暇・休業相談会を保健学研究科校舎A棟2階大会議室で開催しました。

今回の「さんかくカフェ」は、「性別にかかわらず働きやすい・学びやすいこれからの弘大～育児・介護休業の取得について～」をテーマに、人事課の休暇・休業の各担当者から本学の育児・介護に関する休暇・休業制度と平成29年1月施行の改正育児・介護休業法について説明があり、その後、参加者間で情報・意見が交換されました。参加者アンケート(回答者17名)では10名が「大変有意義だった」、7名が「やや有意義だった」と評価し、特に人事課の休暇・休業担当者による学内制度や改正法の説明が分かりやすく有益であったとの声が複数寄せられました。

